

も く じ

第2版はしがき

はしがき

第1章 行政と行政法	I
I 行政法の全体像	I
1 多数の行政法 (1) 2 法典がない行政法 (2) 3 行政法の 3本柱 (2)	
II 行政の役割と内容	3
1 法律の執行としての行政 (3) 2 規制行政と給付行政 (4) 3 権力行政と非権力行政 (5)	
III 行政法の役割 (行政法の二面拘束性)	6
1 行政機関への授権 (6) 2 行政機関に対する統制 (7)	
IV 行政法の重要性と学習	8
1 行政法の重要性 (8) 2 行政法の学習 (9)	
V 行政法の法源	10
1 行政法の法源とは (10) 2 成文法源 (10) 3 不文法源 (12) 4 法源の課題 (13)	
第2章 行政法の基本原理	15
I 法律による行政の原理	15
1 法律優位の原則 (15) 2 法律留保の原則 (16) 3 法律の 法規創造力の原則 (19)	
II 法の一般原則	20
1 法の一般原則の意義 (20) 2 信頼保護の原則 (20) 3 権 利濫用の禁止原則 (23) 4 比例原則 (23) 5 平等原則 (24)	
第3章 行政上の法律関係	26
I 行政に特有な仕組み	26

1	2つの行政 (26)	2	行政に特有な仕組み (26)	
II	行政上の法律関係			27
1	権力関係と非権力関係 (28)	2	適用法規の原則的考え方 (29)	
3	公法と私法の二元論 (30)			
III	行政上の法律関係における民事法の適用			31
IV	行政法の基本思想と課題			34
1	近代行政法の基本思想 (34)	2	二面的行政法関係 (34)	3
	三面的行政法関係 (35)	4	新しい動き (36)	
第4章	行政主体と行政機関			39
I	行政主体			39
1	行政を担う組織——行政主体 (39)	2	国と自治体 (40)	3
	その他の行政主体 (40)			
II	行政機関			41
1	行政機関の概念 (41)	2	行政機関の分類 (42)	3
	一つの行政機関概念 (42)			
III	権限の委任と代理			43
1	行政庁の権限行使 (44)	2	権限の委任 (44)	3
	権限の代理 (44)			
第5章	国の行政組織			46
I	行政権と内閣			46
1	行政権の帰属と国家行政組織 (46)	2	内閣の構成 (46)	3
	内閣総理大臣の地位 (47)	4	国務大臣 (47)	5
	閣議 (48)	6	内閣の補助部局 (48)	7
	行政委員会 (49)			
II	内閣の統轄下の行政組織			50
1	国家行政組織 (50)	2	省 (50)	3
	外局 (51)	4	内部部局と地方支分部局 (52)	
第6章	地方自治			53
I	地方自治の意義			53
1	地方自治論議の現状 (53)	2	団体自治と住民自治 (54)	
II	地方公共団体の種類と行政組織			55

1	地方公共団体の種類 (55)	2	普通地方公共団体 (56)	3	
	特別地方公共団体 (57)	4	地方公共団体の組織 (58)		
III	地方公共団体の事務・国と自治体の関係				59
1	事務の配分 (59)	2	自治体の事務 (60)	3	国の関与
	(61)	4	国と地方の係争処理 (62)		
IV	自治立法権				63
1	条例制定権 (63)	2	条例制定権の限界 (63)		
V	地方公共団体の住民				65
1	住民の意義 (65)	2	住民の権利 (65)	3	住民参加 (66)
第7章	行政による活動基準の設定				68
I	行政過程における位置づけ				68
II	行政立法				69
1	概説 (69)	2	法規命令 (71)	3	行政規則 (75)
III	行政計画				77
1	行政計画とは (77)	2	行政計画の法的性質 (79)	3	行政
	計画に対する法的統制 (79)	4	計画策定の手続と課題 (81)		
第8章	行政行為				83
I	行政行為の意義				83
1	行政行為の意義 (83)	2	行政行為の効力 (84)	3	行政行為の分類 (87)
II	行政裁量				90
1	行政裁量とは何か (90)	2	羈束行為と裁量行為 (91)	3	
	裁量の範囲 (91)	4	裁量が認められる例 (92)	5	司法審査の方法 (93)
III	行政行為の附款				95
1	附款の種類 (95)	2	附款の限界 (96)		
IV	行政行為の瑕疵				97
1	瑕疵ある行政行為とは何か (97)	2	瑕疵ある行政行為の効力		
	(98)	3	無効の行政行為と取り消すことのできる行政行為 (98)		
V	行政行為の取消しと撤回				101
1	行政行為の取消しの意味 (101)	2	行政行為の撤回の意味		

(101) 3 行政行為の取消権者 (102) 4 行政行為の撤回権者
 (102) 5 取消権の制限 (102) 6 撤回権の制限 (103)

第9章 行政上の強制措置…………… 104

 I 行政強制…………… 104

 1 概説 (104) 2 行政上の強制執行 (106) 3 行政上の即時強制 (113) 4 即時強制から区別される行政調査 (117)

 II 行政罰…………… 118

 1 概説 (119) 2 行政刑罰 (119) 3 行政上の秩序罰 (122) 4 その他の行政上の制裁措置 (124)

第10章 行政指導、行政上の契約…………… 125

 I 行政指導…………… 125

 1 行政指導の意義・種類・方式 (125) 2 行政指導の法的限界 (127) 3 行政指導と救済措置 (129) 4 要綱行政とその限界 (131)

 II 行政上の契約…………… 133

 1 行政上の契約の概念 (134) 2 行政上の契約の種類とその特色 (135) 3 行政上の契約の実際 (137)

第11章 行政手続…………… 144

 I 行政手続概説…………… 144

 1 適正手続の必要性 (144) 2 適正手続の内容 (145) 3 適正手続の憲法上の根拠 (146)

 II 行政手続法…………… 147

 1 行政手続法の対象と目的 (147) 2 申請に対する処分の手続 (149) 3 不利益処分の手続 (152) 4 行政指導の手続 (155) 5 2014年行政手続法の改正 (156) 6 届出の手続 (157) 7 命令等制定手続 (157) 8 各種基準や期間の設定・公表に関する行政庁・行政機関の義務 (159)

第12章 情報公開・個人情報保護法…………… 160

 I 情報公開制度…………… 160

1	情報公開の意義・経緯 (160)	2	情報公開法の概要 (161)	
II	個人情報保護制度			166
	1	個人情報保護法制の整備 (166)	2	行政機関個人情報保護法の概要 (167)
III	救済手続の特例			170
第 13 章	国家補償法			173
I	国家補償の意義と沿革			173
	1	行政救済法の体系 (173)	2	国家補償の3つの類型 (173)
	3	国家補償の意義 (174)	4	明治憲法下の国家賠償 (175)
	5	国家賠償法の制定 (176)		
II	公権力の行使に基づく損害賠償			177
	1	国や公共団体の賠償責任の性質 (177)	2	賠償の要件 (178)
	3	不作為に対する賠償責任 (182)	4	求償権 (183)
III	営造物の設置・管理の瑕疵に基づく損害賠償			184
	1	国家賠償法2条の意義 (184)	2	賠償の要件 (185)
	3	求償権と賠償責任者 (188)	4	民法・特別法の適用 (189)
	5	相互保証主義 (190)		
IV	損失補償			190
	1	損失補償とは何か (190)	2	損失補償の法的根拠 (191)
	3	損失補償の要否 (192)	4	損失補償の内容 (193)
V	結果責任に基づく損害賠償			195
	1	損害賠償と損失補償の谷間 (195)	2	国家補償の谷間をどのようにして埋めるのか (196)
第 14 章	行政不服申立て			197
I	行政不服申立ての意義と種類			197
	1	行政不服申立ての意義 (197)	2	行政不服申立ての種類 (199)
II	行政不服申立ての要件			201
	1	行政不服申立ての要件 (201)	2	教示・情報提供 (203)
III	行政不服申立ての審理手続			204
	1	新しい手続(新しい審査請求の手続) (205)	2	審理手続 (207)
	3	裁決 (208)	4	仮の権利救済 (210)

第15章	行政事件訴訟概説	212
I	行政事件訴訟の系譜と沿革	212
1	行政訴訟制度の制度的系譜 (212)	
2	わが国の行政訴訟制度の沿革 (213)	
3	2004年改正行政事件訴訟法 (214)	
II	行政事件訴訟の類型	215
1	主観訴訟と客観訴訟—法律上の争訟 (215)	
2	抗告訴訟 (216)	
3	当事者訴訟 (217)	
4	民衆訴訟 (217)	
5	機関訴訟 (217)	
III	抗告訴訟の類型	218
1	処分の取消訴訟と裁決の取消訴訟の関係 (219)	
2	無効等確認訴訟 (219)	
3	不作為の違法確認訴訟 (220)	
4	義務付け訴訟 (220)	
5	差止訴訟 (221)	
第16章	取消訴訟の訴訟要件と仮の権利救済	223
I	取消訴訟の訴訟要件	223
1	管轄裁判所 (223)	
2	処分の存在 (処分性) (225)	
3	原告適格 (227)	
4	狭義の訴えの利益 (230)	
5	被告適格 (231)	
6	前置手続の経由 (232)	
7	出訴期間 (232)	
8	訴えの形式 (233)	
9	出訴期間等の情報提供 (教示制度) (233)	
II	仮の権利救済—執行停止、内閣総理大臣の異議	234
1	執行停止制度 (235)	
2	内閣総理大臣の異議 (237)	
第17章	取消訴訟の審理と終結	239
I	関連請求の併合、訴えの変更と訴訟参加	239
1	関連請求の併合 (239)	
2	併合の類型 (240)	
3	訴えの変更 (240)	
4	訴訟参加 (241)	
II	取消訴訟の審理	242
1	要件審理と本案審理 (242)	
2	釈明処分の特則 (243)	
3	職権証拠調べ (244)	
4	立証責任 (244)	
5	違法判断の時期 (246)	
III	取消訴訟の終了	247
1	取消訴訟の終了 (247)	
2	判決の種類 (248)	
3	事情判決 (249)	
4	取消判決の効力 (250)	
5	第三者の再審の訴え (252)	

第18章	取消訴訟以外の行政事件訴訟	253
1	無効等確認訴訟 (253)	3
	2 不作為の違法確認訴訟 (255)	
	義務付け訴訟 (256)	
4	差止訴訟 (259)	
5	当事者訴訟 (261)	
6	民衆訴訟 (263)	
7	機関訴訟 (263)	
8	争点訴訟 (264)	
第19章	警 察 法	266
I	警察の概念と種類	266
1	警察の概念 (266)	
2	警察の種類 (267)	
II	警察の組織	267
1	警察法上の警察組織 (267)	
2	警察法以外の警察組織 (270)	
III	警察作用の領域と形態	271
1	警察作用の領域 (271)	
2	警察作用の形態 (272)	
IV	警 察 罰	275
1	警察罰の法的根拠 (275)	
2	警察罰を科する手続 (275)	
V	警察権の限界	276
第20章	公 物	278
I	公物の意義と種類	278
1	公物の意義 (278)	
2	公物に関する法律 (279)	
3	公物の種類 (279)	
II	公物の成立と消滅	281
1	公物の成立 (281)	
2	公物の消滅 (282)	
III	公物に対する適用法規	282
IV	公物と国民の権利	284
1	公共用物の利用関係 (284)	
2	国民の権利の性質 (284)	
3	公用物 (行政財産) の目的外使用 (286)	
第21章	公務員法	287
1	公務員の意義 (287)	
2	公務員制度の沿革 (287)	
3	公務員の勤務関係 (288)	
4	公務員の権利 (289)	
5	公務員の義務 (290)	
6	公務員の責任 (294)	